

第103回安来市議会定例会 9月定例会議
原子力発電・エネルギー調査特別委員会委員長報告

令和7年9月1日

原子力発電・エネルギー関係調査特別委員会委員長報告をおこないます。

本特別委員会は令和5年12月の定例会議において、これまでの島根原子力発電対策調査特別委員会より名称を原子力発電・エネルギー関係調査特別委員会に改め、次の4項目が付議されました。

- (1) 島根原子力発電所の安全対策等に関する諸調査
- (2) 太陽光・風力・水力・地熱等を用いた発電の推進に関する諸調査
- (3) 地球温暖化防止に向けた脱炭素・再生可能エネルギーの活用等、電力・エネルギーの安定供給と調和に関する諸調査
- (4) 発電事業に係る土地の利用調整その他環境保全に関する諸調査

以上の4項目であります。

本特別委員会は6名の委員と議長を含めた7名で構成され、2年が経過しようとしており、10月には市議会の改選もあることから、これまでの主な活動を整理してご報告いたします。

本特別委員会は、これまでに5回開催し、令和6年3月21日に開催した第1回委員会では付議事件について、今後の進め方を協議いたしました。委員からは、公共施設への太陽光発電機器設置の推進の方向性を執行部に確認したいとの意見や、島根原発2号機再稼働に向けての進捗状況などの意見がありました。

令和6年5月2日開催した第2回委員会では、執行部より原子力防災等について、島根県及び安来市の初動対応訓練、住民避難訓練の実施状況の説明、島根原子力発電所2号機再稼働に向けた対策等の経過、安来市における再生可能エネルギー関連施策の現況について説明を受けました。これについて委員より住民避難訓練方法などについて多くの意見がありました。再生可能エネルギー関連施策については、執行部から令和4年度に策定した「安来市再生可能エネルギー地産地消ビジョン」に掲げている、再生可能エネルギーを地産地消する構造へ転換する4つの方向性により、地域の再エネ理解促進や産業振興等につなげていきたいとのことでした。これに対し委員より、

公共施設への太陽光発電設置についての意見及び質問がありました。

令和7年6月13日に開催された第3回委員会では、執行部より安来市におけるエネルギー関連施策の現況について説明を受けました。また景観計画策定及び景観条例制定については詳細な説明を受けました。ここでは本年4月1日安来市は景観行政団体となり、今後は、景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策展開をしていくというもので、令和8年度計画のもととなるものを策定し来年12月末までのところで完成の予定であると説明がありました。委員より条例策定に向けた市の見解に対し、事例を交えた幅広い見地からの質問がありました。

第4回委員会は、7月8日に開催し島根原子力発電所2号機再稼働後の状況について中国電力株式会社島根原子力本部副本部長にお越しいただき、営業運転開始後の状況の説明を受けました。島根原子力本部側からは「今年の1月から2号機を営業運転させていただいた。安全第一に現場の緊張感をもってしっかりと監視しながら運転を続けていきたい。」との発言があった後、島根原子力発電所全般の取り組みの状況について説明を受けました。その後、質疑に入り1号機の廃炉措置のクリアランス制度、2号機運転に伴う火力発電の負荷、MOX燃料、電気料金、また不具合のあった機器の耐用年数、発電所内での情報伝達の状況など、多岐にわたり活発な質疑応答を交わすことができました。

次に委員会視察について申し上げます。

令和6年は、6月24日に島根原子力発電所新規制基準適合性審査の状況等を確認することを目的に島根原子力発電所を視察し、8月8日には原子力発電関連の最新技術及び安全対策等に関する知見を得るため国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所と、東海第二発電所の再稼働に向けた作業等の状況や使用済燃料の乾式貯蔵施設の運用状況について調査することを目的に日本原子力発電株式会社東海第二発電所を視察しました。続く8月9日には再生可能エネルギーに関して、脱カーボン政策及びソーラーシェアリングについての調査を目的とし、匝瑳市及び匝瑳おひさま発電所の視察を行いました。

また令和7年は、8月6日に島根原発2号機の再稼働に伴い、国全体の課題である高レベル、低レベル放射性廃棄物の再処理の進捗状況、一時保管などを含む処理状況、安全対策を含めた現状の操業また事業の進捗状況を確認することを目的に日本原燃株

式会社六ヶ所原子力燃料サイクル施設を視察しました。続く 8 月 7 日には再生可能エネルギーに関して、様々な研究の中での技術の進捗状況、環境、景観など安来市に適応可能な技術を研究することを目的とし、国立研究開発法人産業技術総合研究所の視察を行いました。

島根原子力発電所 2 号機は立地及び周辺自治体の同意を得て令和 6 年 1 2 月 7 日に原子炉が起動し、令和 7 年 1 月 1 0 日に営業運転を再開しましたが、令和 5 年 1 2 月 2 1 日、島根原子力発電所 2 号機の廃棄物処理建物において地盤掘削作業に従事していた協力会社作業員の死亡事故、並びに令和 6 年 4 月 3 0 日と 9 月 7 日に島根原子力発電所内で火災が発生するなど、不適切な事案も発生しております。また安来市におきましては民間事業者による風力発電の建設計画が発表されましたが、森林破壊、水源地の汚染、健康被害、災害発生、環境に与える負荷など、建設反対の意見が多く、住民から出された結果、市並びに議会としては、建設計画について反対し、中止を求めるといった意見書が県に提出され、市長のほうから令和 6 年 3 月定例会議冒頭において民間業者より計画の取り下げがあったとの報告があったことは記憶に新しいところであります。

安来市議会も 1 0 月には改選を迎えます。社会情勢を踏まえると今後益々電力需要が増す中、島根原子力発電所の果たす役割は重要となる反面、市民の皆さんの安全対策に関する目も一層厳しくなっています。執行部におかれましては、令和 5 年 9 月定例会議での島根原子力発電対策調査特別委員会委員長報告の中で示された要望項目について、引き続き実行されることを求めるとともに、議長におかれましては、原子力発電、再生可能エネルギーの普及には課題も山積しており、市民の皆さんが安心して安全な電力を使用していただくためにも本委員会で今後も引き続き調査を進めていただくことをお願いし原子力発電・エネルギー関係調査特別委員会の委員長報告といたします。